

⑥津波からの安全確保を次世代に繋ぐ漁業集落整備 (岩手県八木地区漁業集落防災機能強化事業)

授賞機関 岩手県 洋野町

キーワード 漁業集落防災機能強化事業、宅地嵩上げ、生活再建

全建賞審査委員会の評価ポイント

既存住宅地の嵩上げ整備等によって、安全・安心な居住環境を確保する事業。従前位置での生活再建が図られることで、従来の漁業地域コミュニティの維持につながり、震災前と変わらない生活環境が確保されている点や、生業と生活が共存する漁業地域での集落復興の優良な事例である点が評価された。

1. はじめに

八木地区は、岩手県沿岸の最北部である洋野町に位置し、過去にも明治三陸津波、昭和三陸津波で多数の死者が出るなど大きな被害を受けてきた。東日本大震災では、幸いにも町全体で人的被害がなかったが、八木地区は住宅の被害が最も大きかった地区である。本地区が位置する地形など様々な制約がある中、「漁業集落防災機能強化事業」を活用して、既存宅地の嵩上げ整備と曳家を組み合わせ、安全・安心な居住環境を確保したものである。

2. 事業の概要

本地区は、津波による被害が大きかったものの、残存している住宅もあり、この地に住み続けたいと考えている人も多くいたことから、地域住民との協議・調整を踏まえ、集落の地形などの制約条件を勘案し、集落南側は津波シミュレーション結果よりT.P+8.6mの宅地嵩上げ整備と県道嵩上げ整備、集落北側は防潮堤整備（T.P+12.0m）といった複数の事業を組み合わせ、地区全体の防災性の向上を図ったものである。

住民生活機能を確保しながら、効率的に嵩上げ工事と県道工事を円滑に進めるため、それぞれの工事の施工範囲と時期を調整し、施工区間の設定に当たっては、「住民仮移転期間の短縮」と「施工対象区間以外の住民の生活への影響を最小化」を念頭に、区間A～Eの5区間を



嵩上げ整備・防潮堤整備された八木地区

設定した。

県道の高さ、水道管布設替えや排水路切り回しの有無等を踏まえ、宅地嵩上げ工事の早期着手が可能な地区の北側から南側に向かって施工するステップとし、平成30年3月に完成した。

3. 事業の成果

漁業集落防災機能強化事業は、他事業と違い、安全・安心な居住環境を確保しつつ、生産性の高い水産業・漁村づくりも事業目的となり、従前の位置での生活再建により、従来の地域コミュニティの維持に繋がるとともに、海への眺望も確保でき、震災前と変わらない日常生活を送れるようになった。



昭和三陸大津波慰霊祭（令和2年3月1日）

4. おわりに

八木地区には、昭和8年3月3日に発生した大津波の犠牲者を悼む石碑があり、昭和9年から毎年3月に津波慰霊祭を開催し「地震が起きたら高所に逃げる」という意識を高めてきた。自主防災組織も震災前から組織され、住民の防災意識が高い地域ではあるが、今後も津波による犠牲者を出さないよう、避難意識を繋いでいくなど、東日本大震災の経験や教訓を踏まえた防災文化を醸成し、次世代への確実な伝承に向けて、地域一丸となった取り組みを進めていく。

賛助会員 八千代エンジニアリング(株)、下館建設(株)